

議案提出について

議案「高校等授業料の支援措置に関する意見書」を次のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

平成21年3月23日

金沢市議会議長 中西利雄様

提出者

金沢市議会議員

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

//

平高松黒福横田新苗田松森玉

田村村沢田越中村代中井尾野

誠佳理和太展誠明純嘉

一伸治規郎徹郎一彦仁一昭道

議会議案第6号

高校等授業料の支援措置に関する意見書

今日の経済情勢の悪化の下で、経済的な困難を抱える多くの高校生や大学生が生活を切り詰め、アルバイトなどさまざまな努力を行っても、やむなく中途退学に至ったり、授業料滞納による退学処分を受ける事態が生じている。

今日、未来を切り開く青少年たちが、安心して学ぶことができるために、国の施策の強化が切実に求められている。だれもが教育を受けられるよう条件を整えることは、若者に安心と将来への希望をもたらし、日本社会の安定的な発展を保障することとなる。

よって、国におかれては、高校生・大学生が経済的な理由であきらめることなく学び続けることができるよう、高校等に対する財政支援、奨学金制度の拡充など支援措置を早急に実現するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。